

淡路市市場事業経営戦略

団 体 名 : 淡路市

事 業 名 : 市場事業

策 定 日 : 令和 5 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 9 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 度	平成10年度
事 業 の 種 類	市場事業	施 設 名	津名産地直売所
職 員 数	一 人		
事 業 の 内 容	商業の活性化による地域活力の回復及び増進を図るため、地場で生産された農林水産物等の販路拡大を通じて、消費者ニーズに応える。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	平成26年度から指定管理制度を導入	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 料金形態

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	—
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	利用する店舗面積に1㎡当たり2,610円を乗じた金額(月額)を条例で規定している。 指定管理者は、上記金額の範囲内で利用料金を設定できる。
使用料の改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	—

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R1	42	32	69	-	54	197
	R2	32	29	43	-	34	138
	R3	35	31	46	-	42	154
年間売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R1	73	32	179	-	253	537
	R2	56	29	111	-	158	354
	R3	60	31	120	-	193	404
収益的収支比率		R1	169.7%	R2	162.3%	R3	161.5%
他会計補助金比率		R1	0.0%	R2	0.0%	R3	0.0%
有形固定資産減価償却率		R1	68.9%	R2	71.6%	R3	74.4%
企業債残高対料金収入比率		R1	143.0%	R2	103.3%	R3	62.6%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

収益的収支比率は、100%を大きく超え、単年度の収支が黒字であり、料金収入で賄えている状況である。企業債の償還も令和5年度で終了し、より安定的な経営が可能となる。

しかし、有形固定資産減価償却率が高い状況であり、施設の更新費用の増大が今後懸念されることから、後年度に発生する施設の長寿命化に要する費用を正確に見積もり、所要額を計画的に基金に積み立てる必要がある。

2. 経営の基本方針

(1) 市場活性化のための基本的な考え方

本事業で展開している津名産地直売所は、神戸鳴門淡路自動車道の津名・一宮インターチェンジ付近に位置し、淡路島への観光客が立ち寄りやすい好立地にあり、地場で生産された農水産物を目当てに、平成30年度では、32万人の来場者が訪れている。しかし、新型コロナ禍の影響を受けた令和元年度から令和3年度までの3年平均で年間25万人に減少しており、ポストコロナを見据え、更なる魅力の創出により、地域の拠点市場としての位置付けを確立し、来場者及び収益の増加を図っていく必要がある。

具体的には、淡路島には、同様の産地直売所等の地元農産物を扱う店舗が多くある中で、特に個性的な品ぞろえや売れ筋商品の十分な確保等、集荷力を向上させる取組を行う。また、地元産品の開拓、開発を通じて新たな魅力的なブランド商品の開発、観光客の来場を促進するために旅行会社等のエージェントとの関係強化等を図っていく。

指定管理者の持つノウハウを活かし、情報発信、提案の強化や地域ニーズへの対応による販売力の向上を図り、販路拡大、PRの強化を図る。

3. 将来の事業環境

(1) 施設の見通し

開設から25年近くが経過しており、定期的な保守点検、早期の修繕などにより対応しているところであるが、空調更新、照明工事等の大規模な修繕の必要性が高まっている。

建て替え等の必要性は現状はないが、現有施設の活用を図ることを基本線として、施設の長寿命化を図っていく。

(2) 料金収入の見通し

平成26年度から淡路市商工会を指定管理者として運営しており、年間1,600万円の施設使用料を指定管理者から収入している。令和4年度末で指定管理期間が終了し、現状の指定管理者が継続して管理することを望んでいないため、令和5年度は、新たな指定管理者が決まるまでの間、直営で運営し、新たな指定管理者を決定した後は、引き続き年間1,600万円をベースとして、料金収入の確保を図る。

(3) 組織の見直し

平成26年度から指定管理者制度を導入し、専属職員数は0人としており、商工観光課内で他業務と兼務している。今後も事業拡大等の予定はないため、商工観光課内に担当者を配置し兼務対応とする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	地方債残高 / 令和5年度：なし、令和9年度：なし
-----	---------------------------

計画的な施設の修繕を行うことにより、経費の平準化に努め、投資的経費の抑制を図っていく。新たな地方債の借入れはせず、投資的経費の財源は基金の繰入で対応する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収益的収支比率 / 令和5年度：154.6%、令和9年度：246.5%
-----	-------------------------------------

令和5年度当初予算案において、令和5年度以降の指定管理者が決定していない状況であり、直営管理による予算計上となっている。令和5年度中に、速やかに指定管理者を公募等により決定し、以前の指定管理制度の体制に戻すことにより、効率的かつ効果的な管理運営を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

指定管理制度により、管理運営経費の低減を引き続き図っていく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	当面は、指定管理制度で進めていくが、将来的には施設譲渡による事業の廃止も含めて検討していく。
投資の適正化	施設の長寿命化に要する費用を正確に見積もり、投資的経費の平準化を図る。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	淡路市津名産地直売所の設置及び管理に関する条例に基づき、適切に料金を徴収する。
稼働率・利用者数	入店舗数は、5店舗で稼働率は100%である。利用者数も新型コロナ禍以前の年間32万人を目標に、消費者ニーズにあった、市場づくりに努めていく。
企業債	現状の運営において、設備投資への財源は基金の繰入とし、企業債の発行は予定していない。
繰入金	一般会計からの繰入は行う予定はなく、本事業に関する収入及び基金のみで運営する。
資産の有効活用等による収入増加の取組	市場の建物および設備の資産しか所有していないため、資産活用による収入増加は考えていない。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	事業運営上、最低限必要な委託料のみ実施しており、今後も同様とする。
管理運営費	事業運営上、最低限必要な管理運営の支出としている。今後も同様とする。
職員給与費	専属職員を配置していないため、職員給与費は予算計上していない。今後も同様とする。
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	平成10年の市場開設以降、地場で生産された農林水産物等の販路拡大を通じて、消費者ニーズに応え、地域経済の発展に寄与してきたことが、本市場事業を実施する意義である。
公営企業として実施する必要性	当面は、公営企業の形態で事業を継続しながら、今後の在り方を検討していく。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度検証を行い、環境の変化等を踏まえながら、適宜修正、見直しを行うこととする。基本的には、5年毎に経営戦略の改定を行う。
---------------------	---